

五泉市公共下水道事業（新津処理区）
ストックマネジメント実施方針見直し業務委託

仕 様 書

新 潟 県 五 泉 市

ストックマネジメント実施方針策定業務委託

業務委託標準仕様書

〔１〕一般仕様書

第１章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下、「業務」という。）では、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設について、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画を策定することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全及びその他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、五泉市の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

- （イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）職務分担表
- （ホ）完了届 （ヘ）納品書 （ト）業務委託業請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- （１）受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の知識経験を有する技術者を配置しなければならない。
- （２）管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））、又はRCCM（下水道部門）の資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的監理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地踏査に出席しなければならない。
- （３）受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を五泉市に提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

- （１）受注者は、成果品完成後に 五泉市 の審査を受けなければならない。
- （２）成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、五泉市 の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者は、ただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく議事録等で報告しなければならない。

1.13 証明書の交付

業務の実施に当たって必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.14 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、五泉市 と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。

第2章 設計一般

2.1 一般事項

(1) 業務の実施に当って、受注者は五泉市と密接な連絡を取り、連絡事項はそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、五泉市 と受注者は、打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

設計に当っては、五泉市 の指定する図書及び本仕様書第7章参考図書に基づき業務を行わなければならない。また、設計を行う上で基準となる事項については、五泉市と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上の疑義が生じた場合は、五泉市との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計における評価及び計算の根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考図書の貸与

五泉市 は、業務に必要な下水道事業計画図書、設計図書、竣工図書、土質調査書、測量成果書、下水道台帳及び調書等の資料を所定の手続によって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献及び資料名を明記しなければならない。

第3章 スtockマネジメント実施方針（管路施設）

ストックマネジメント実施方針（管路施設）は、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として策定する。

3.1 施設情報の収集・整理

管路施設のリスク評価、管理目標の設定、点検・調査計画及び修繕・改築計画の検討に必要な施設情報の収集・整理、現地確認等を行う。

収集すべき資料は次のとおりとする。

(1) 施設情報収集・整理

(イ) 上位計画に関する情報の収集・整理

- ① 地方公共団体のビジョン
- ② 地域の将来計画
- ③ 下水道ビジョン等

(ロ) 関連計画に関する情報の収集・整理

- ① 下水道計画（全体計画，事業計画）
- ② 災害対策計画（地震・津波対策計画，浸水対策計画）
- ③ 合流改善計画
- ④ 地球温暖化対策計画等
- ⑤ 広域化・共同化計画
- ⑥ 事業マネジメント実施に向けた取り組み状況

(ハ) 諸元に関する情報の収集・整理

- ① 名称
- ② 設置年度及び設置価格
- ③ 所在地
- ④ 材質，形状寸法（管径），能力，延長，土被り
- ⑤ 管路施設の重要度等

(ニ) リスクの検討に関する情報の収集・整理

- ① 点検・調査結果
- ② 地盤情報，地震被害予測資料，ハザードマップ，機能停止時の影響予測資料，影響度
- ③ 施設の周辺環境条件等

(ホ) 点検・調査に関する情報の収集・整理

- ① 図面
- ② 施設状態（劣化の程度）
- ③ 維持管理履歴（修繕記録，事故・故障記録，診断記録，清掃記録，管路施設内水位情報）等

(ヘ) 修繕・改築に関する情報の収集・整理

- ① 経過年数
- ② 標準耐用年数
- ③ 改築費用（または改築単価）
- ④ 緊急度，健全度等
- ⑤ 運転及び水質記録等

(2) 現地踏査

既存の施設情報収集で得られた情報に基づき，特に地域特性，土地利用等の現地の状況確認が必要な箇所を対象として現地踏査により確認を行う。

3.2 リスクの評価

点検・調査及び修繕・改築の優先順位等を設定するため，リスクを特定し，施設の重要度に基づく被害規模（影響度）及び発生確率（不具合の起こりやすさ）を検討する。リスクの評価では，以下の事項について検討する。

(1) リスクの特定

下水道事業者側に起因するリスクと起因しないリスクを抽出し，管路施設の点検・調査あるいは修繕・改築で対応するリスクを特定する。

(2) 被害規模の検討

管路施設において損傷や劣化による事故の被害の大きさを影響度とし，その評価方法を設定した上で被害規模を

検討する。

(3) 発生確率の検討

管路施設における損傷や劣化による事故の発生確率は、施設情報の蓄積状況等を踏まえて評価方法を設定した上で検討する。

(4) リスクの評価

点検・調査及び修繕・改築計画の優先順位付けに必要なリスクの評価方法を検討する。選定したリスク評価方法を用いて、被害規模の検討と発生確率の検討結果に基づきリスクを評価する。

3.3 施設管理の目標設定

管路施設の点検・調査及び修繕・改築に関する目標として、長期的な視点に立って目指すべき方向性及びその効果の目標値（アウトカム）とアウトカムを実現するための具体的な事業量の目標値（アウトプット）を設定する。

3.4 長期的な改築事業シナリオの設定

改築に関する複数のシナリオの中から費用、リスク、執行体制を総合的に勘案し、最適な改築シナリオを設定する。

(1) 管理方法の選定

管きょ、マンホールふた、マンホール、取付管・ます等の対象とする施設ごとに、地方公共団体の特性に応じて管理方法を設定する。

(2) 改築条件の設定

最適な改築シナリオを選定するために、各施設の管理方法を考慮したうえで、目標耐用年数による改築時期や改築に必要な費用を設定する。

(3) 最適な改築シナリオの選定

リスク評価、施設管理の目標設定を踏まえ、複数のシナリオを設定する。費用、リスク、執行体制を総合的に勘案し、地方公共団体の実情に応じて事業費の平準化を考慮した最適な改築シナリオを選定する。

(4) 長期的な改築事業シナリオのとりまとめ

(1)～(3)の検討結果を50～100年程度の長期的な改築事業シナリオとして、修繕・改築対策施設、実施時期及び概算費用を取りまとめる。

3.5 点検・調査計画の策定

長期的な視点から点検・調査の頻度、優先順位、単位、項目について、一般環境下と腐食環境下に大別して検討する。

また、実施計画では、事業計画期間を勘案し、概ね5～7年程度において、どの施設を、いつ、どのように、どの程度の費用をかけて、点検・調査を行うかを一般環境下と腐食環境下に大別して検討する。

(1) 環境区分の設定

管きょ、マンホールふた、マンホール、取付管・ます等の対象とする施設ごとに、腐食劣化の実態や、これまでの点検・調査において把握した腐食環境等を踏まえて、一般環境下と腐食環境下の区分設定を行う。

ただし、マンホールふた、取付管・ます等は一般環境下の扱いとする。

(2) 点検・調査頻度の検討

(一般環境下)

過去の点検・調査結果や施設の重要度に応じた調査頻度を設定するとともに、調査頻度を踏まえて点検頻度を設定する。

(腐食環境下)

腐食環境条件等を踏まえて、点検の実施頻度を設定する。また、点検結果と施設の重要度に基づき調査の実施頻度を設定する。

(3) 優先順位の設定

(一般環境下)

リスク評価結果に基づいて、優先順位を設定する。

(腐食環境下)

点検・調査の結果から把握した腐食状況や、修繕・改築の実施により蓄積された情報を踏まえ、優先順位を設定する。

(4) 点検・調査における単位・項目の検討

(一般環境下)

清掃及び調査の必要性判断のための点検項目の検討、劣化診断及び健全度の評価に必要な調査項目の検討を行う。
また、管路施設の異常の程度の評価基準及び緊急度・健全度の判定基準を検討する。

(腐食環境下)

一般環境下の考え方に準じる。

(5) 点検・調査対象施設・実施時期の設定

(一般環境下)

優先順位の検討結果及び事業期間を勘案して点検・調査対象施設及び実施時期を設定する。

(腐食環境下)

一般環境下の考え方に準じる。

(6) 点検・調査の方法の検討

(一般環境下)

施設の諸元、特性やリスクの評価結果を踏まえて点検・調査方法の検討及び清掃・点検・調査の合理的組合せを検討する。

(腐食環境下)

一般環境下の考え方に準じる。

(7) 概算費用の算定

(一般環境下)

「点検・調査対象施設・実施時期」及び「点検・調査の方法」の検討結果を踏まえ、事業計画期間を勘案し、概ね5～7年程度の概算費用を算出する。

(腐食環境下)

一般環境下の考え方に準じる。

(8) 点検・調査計画のとりまとめ

(1) ～ (7) の検討結果を点検・調査計画として取りまとめる。

3.6 報告書作成

報告書作成では、管路施設ストックマネジメント実施方針に係るとりまとめ及びその概要書を作成するものとし、施設情報収集整理の内容、リスク評価の概要、施設管理目標、長期的改築事業シナリオ設定の概要、点検・調査計画の概要、その他必要資料等を集成するものとする。

第4章 スtockマネジメント実施方針（マンホール形式ポンプ場）

ストックマネジメント実施（マンホール形式ポンプ場）は、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として策定する。

4.1 施設情報の収集・整理

マンホール形式ポンプ場の管理目標の設定、リスク検討、点検・調査計画及び改築・修繕計画の検討に必要な施設

情報の収集・整理，現地確認等を行う。

収集すべき資料は次のとおりとする。

(1) 施設情報収集・整理

(イ) 上位計画に関する情報の収集・整理

- ① 地方公共団体のビジョン
- ② 地域の将来計画
- ③ 下水道ビジョン等

(ロ) 関連計画に関する情報の収集・整理

- ① 下水道計画（全体計画，事業計画）
- ② 災害対策計画（地震・津波対策計画，浸水対策計画）
- ③ 合流改善計画
- ④ 地球温暖化対策計画等
- ⑤ 広域化・共同化計画
- ⑥ 事業マネジメント実施に向けた取り組み状況

(ハ) 諸元に関する情報の収集・整理

- ① 名称
- ② 設置年度及び設置価格
- ③ 所在地
- ④ 形状寸法，形式，能力，容量，仕様等

(ニ) リスクの検討に関する情報の収集・整理

- ① 点検・調査結果
- ② 地盤情報，地震被害予測資料，ハザードマップ，機能停止時の影響予測資料，影響度
- ③ 施設の周辺環境条件等

(ホ) 点検・調査に関する情報の収集・整理

- ① 設計図書，竣工図書
- ② 施設状態（劣化の程度）
- ③ 維持管理履歴（修繕記録，事故・故障記録，診断記録，）等

(ヘ) 改築・修繕に関する情報の収集・整理

- ① 経過年数
- ② 標準耐用年数
- ③ 改築費用（または改築単価）
- ④ 緊急度，健全度等
- ⑤ 運転及び水質記録等

(2) 施設情報の作成

施設情報(施設台帳)が作成されていない場合は，収集した施設情報を基に，新たに小分類単位を基にした施設情報(施設台帳)を作成する。(データベースの構築は含んでいない)

施設情報(施設台帳)の内容は，構造，形状寸法，形式，台数，取得価格，設置年度，改築年度，その他の施設情報とし，電子データ化を行う。

(3) 施設情報のデータベース構築

施設台帳システム等へ電子データを移行する場合は，その費用を別途計上する。

(4) 現地調査

既存の施設情報収集で得られた情報に基づき、目視による施設の確認及び維持管理担当者へのヒヤリングを行う。

4.2 リスクの評価

ストックマネジメントを効率的・効果的に実践するために、リスク評価による優先順位等を検討し、点検・調査計画及び修繕・改築の策定につなげる。リスク評価では、以下の事項について検討する。

(1) リスクの特定

下水道事業者側に起因するリスクと起因しないリスクを抽出し、施設の点検・調査あるいは改築・修繕で対応するリスクを特定する。

(2) 被害規模の検討

マンホール形式ポンプ場において事故・故障が発生した時の被害の大きさを影響度とし、その評価方法を設定して被害規模を検討する。(機能面、能力面、コスト面の総合評価を想定している)

(3) 発生確率の検討

マンホール形式ポンプ場における事故・故障の発生確率について、施設情報の蓄積状況等を踏まえて評価方法を設定して検討する。(目標耐用年数を設定し、整理を想定している)

(4) リスクの評価

点検・調査及び改築・修繕計画の優先順位付けに必要なリスクの評価方法を検討する。選定したリスク評価方法を用いて、被害規模の検討と発生確率の検討結果に基づきリスクを評価する。

4.3 施設管理の目標設定

リスク評価を踏まえて、下水道施設の点検・調査及び修繕・改築に関する事業の効果目標（アウトカム）及び事業量の目標（アウトプット）を設定する。

(1) 事業の目標設定

施設管理に関する目標としては、長期的な視点に立って目指すべき方向性及びその効果の目標値(アウトカム)を設定する。

(2) 事業量の目標設定

アウトカムを達成するための具体的な事業量の目標(アウトプット)を設定する。

4.4 長期的な改築事業シナリオの設定

改築に関する複数のシナリオの中から費用、リスク、執行体制を総合的に勘案し、最適な改築シナリオを設定する。

(1) 管理方法の選定

処理場等の能力・系列数、設備台帳、設備の役割、状況等を勘案し、地方公共団体の特性に応じて管理方法を設定する。

(2) 改築条件の設定

最適な改築シナリオを選定するために、各設備の管理方法を考慮したうえで、目標耐用年数による改築時期や改築費用を設定する。

(3) 最適な改築シナリオの選定

リスク評価、施設管理の目標設定を踏まえ、地方公共団体の実情に応じて事業費の平準化を考慮した最適な改築シナリオを選定する。

(4) 長期的な改築事業シナリオのとりまとめ

4-1～4-3 の検討結果を長期的な改築事業シナリオとして取りまとめる。

4.5 点検・調査計画の策定

基本方針では、長期的な視点から頻度、優先順位、単位、項目について検討する。

実施計画では、事業計画期間を勘案し、概ね5～7年程度において、どの施設を、いつ、どのように、どの程度の費用をかけて、点検・調査を行うかを検討する。

(1) (基本方針) 頻度・項目の設定

点検頻度は、過去の点検項目・内容に準じた周期、過去の管理記録やリスク評価等を参考に設定する。

健全度を評価するため調査項目を設定する。

調査頻度は、定期的、リスク評価に基づく優先順位等より設定する。

(2) (基本方針) 単位の設定

点検単位は、設備単位とする。

調査単位は、修繕・改築等、対策単位を設定する。

(3) (基本方針) 優先順位の設定

リスク評価に基づいて、優先順位を設定する。

(4) (実施計画) 対象施設・実施時期の検討

点検時期は、設備の特性や執行体制を踏まえて設定する。

調査時期は、予防保全による対策が検討できる時期とし、リスク評価に応じて、調査時期、頻度を決定して、効率的・効果的に実施する。

(5) (実施計画) 点検・調査の方法の検討

点検・調査方法は、点検・調査体制や各設備の調査単位及び構造等を考慮して選定する。

(6) (実施計画) 概算費用の算定

「対象施設・実施時期」及び「点検・調査の方法」の検討結果を踏まえ、事業計画期間を勘案し、概ね 5～7 年程度の概算費用を算出する。

(7) 点検・調査計画のとりまとめ

(1) ～ (6) の検討結果を点検・調査計画として取りまとめる。

4.6 報告書作成

本業務で、収集した資料、各種検討内容を整理し、報告書として取りまとめる。

第5章 照査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について、照査を実施しなければならない。

- (1) 情報収集の内容及び課題把握・整理に関する照査
- (2) 検討方法及びその内容に関する照査
- (3) 計画の妥当性（方針、設定条件等）照査
- (4) 上位計画、地震対策計画、浸水対策計画、合流改善計画等との相互間における整合性に関する照査

第6章 提出図書

6.1 提出図書

- (1) 提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。

図書名	形状寸法・提出部数	
(イ) 報告書	A4判製本	3部

- | | | |
|--------------|----------------|-----|
| (ロ) 点検・調査計画図 | A 4 判又はA 3 判製本 | 3 部 |
| (ハ) 打合せ議事録 | A 4 判製本 | |
| (ニ) その他参考資料 | 原稿 | 一式 |
| (ホ) 電子成果品 | | 一式 |
- (2) 成果品の作成に当っては、その編集方法についてあらかじめ 五泉市 と協議する。
- (3) 製本はすべて表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。

第7章 参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 新潟県または五泉市 の下水道標準構造図
- (2) 新潟県または五泉市 の下水道維持管理指針
- (3) 新潟県または五泉市 の下水道改築マニュアル
- (4) 下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）
- (5) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）
- (6) 下水道施設計画指針と解説（日本下水道協会）
- (7) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (8) 小規模下水道施設マネジメント指針と解説（日本下水道協会）
- (9) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (10) 合流式下水道改善対策指針と解説（日本下水道協会）
- (11) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（日本下水道事業団）

〔2〕特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「ストックマネジメント実施方針策定業務委託一般仕様書 第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記標準仕様書による。

2. 業務委託の対象

(1) 対象施設

①管路施設

(イ) 管路施設ストックマネジメント実施方針

(1) 対象区域面積	新津処理区 994.88 ha (雨水532.71ha含む)
(2) 対象施設	管渠・マンホール

②マンホール形式ポンプ場

(1) 処理区	新津処理区
(2) 流量	2.2 m ³ /sec
(3) マンホールポンプ場数	44 箇所

(2) 作業内容

①管路施設

設計条件項目表 (その1)

作 業 項 目		設 計 条 件	
施設情報の 収集・整理	施設情報収集・整理	☒ 有	☐ 無
	施設情報の電子データ化	☐ 有	☒ 無
	現地踏査	☒ 有	☐ 無
リスクの評価	リスクの特定	☒ 有	☐ 無
	被害規模の検討	☒ 有	☐ 無
	発生確率の検討	☒ 有	☐ 無
	リスクの評価	☒ 有	☐ 無
施設管理の目標設定		☒ 有	☐ 無
長期的な改 築事業のシ ナリオ設定	管理方法の選定	☒ 有	☐ 無
	改築条件の設定	☒ 有	☐ 無
	最適な改築シナリオの選定	☒ 有	☐ 無
	長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	☒ 有	☐ 無
点検・調査計 画の策定	環境区分の設定	☒ 有	☐ 無
	点検・調査頻度の検討	☒ 有	☐ 無
	優先順位の検討	☒ 有	☐ 無
	点検・調査における単位・項目の検討	☒ 有	☐ 無
	点検・調査対象施設・実施時期の設定	☒ 有	☐ 無
	点検・調査方法の検討	☒ 有	☐ 無
	概算費用の算定	☒ 有	☐ 無
	点検・調査計画のとりまとめ	☒ 有	☐ 無
照査		☒ 有	☐ 無
報告書作成(管路施設・マンホール形式ポンプ場)		☒ 有	☐ 無
設計協議		中間打合せ 3 回	
貸与資料	点検・調査データ	☒ 有	貸与形式:紙・電子データ), 無
	管路施設データ	☒ 有	貸与形式:電子データ), 無
	維持管理データ	☒ 有	貸与形式:紙・電子データ), 無

設計条件項目表（その2）

項 目		設 計 条 件		
点検・調査の実施		管きよ	有	無
		マンホール	有	無
		マンホールふた	有	無
		取付管	有	無
		ます	有	無
診断	異常の程度の評価	管きよ	有	無
		マンホール	有	無
		マンホールふた	有	無
		取付管	有	無
		ます	有	無
	緊急度・健全度の判定	管きよ	有	無
		マンホール	有	無
		マンホールふた	有	無
		取付管	有	無
		ます	有	無
対策の必要性検討		有	無	
修繕・改築の優先順位の検討		有	無	
対策範囲の検討		有	無	
長寿命化対策検討対象施設の選定		有	無	
改築方法の検討	改築方法の選定	有	無	
	ライフサイクルコスト改善額の算定	有	無	
実施時期の設定及び概算費用の算出	事業量の算出と実施時期の設定	有	無	
	計画期間内の概算費用算出	有	無	
診断・検討結果のとりまとめ		有	無	
照査		有	無	

②マンホール形式ポンプ場

施設名	土木	建築	機械	電気	備考
	対象 業務	対象 業務	対象 業務	対象 業務	
マンホール形式ポンプ場	○		○	○	

凡例 ○印:「業務対象」、－印:「業務対象外」

作業内容	作業の有・無	備 考
1.施設情報の収集・整理	○	
2.リスクの評価	○	
3.施設管理の目標設定	○	
4.長期的な改築事業シナリオ設定	○	
5.点検・調査計画の策定	○	
6.点検・調査の実施	×	
7.修繕・改築計画の策定	×	
8.関係機関への説明資料作成	×	
9.照査	○	

3. その他の特記事項

- ・本市では平成30年度にストックマネジメント計画（実施方針）の第一期計画を策定している。計画策定から相応の期間が経過していることを鑑み、近年のストックマネジメント計画に関する最新の動向や課題認識を計画に反映させるとともに、今後予定されている重要幹線の耐震化事業の方針も盛り込むことで、より効率的かつ実効性の高い計画の策定を目的としている。